

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第59期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ハリマビステム

【英訳名】 HARIMA B.STEM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鴻 義 久

【本店の所在の場所】 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

【電話番号】 045(224)3550(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 池 内 宏

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

【電話番号】 045(224)3550(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 池 内 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社ハリマビステム 東京本部  
(東京都台東区浅草橋五丁目20番8号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期 連結累計期間	第59期 第3四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	17,171,408	17,882,354	23,337,175
経常利益 (千円)	536,710	915,372	655,292
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	367,300	606,963	438,358
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	369,523	612,105	415,602
純資産額 (千円)	5,852,047	6,462,742	5,898,125
総資産額 (千円)	10,664,823	11,992,496	10,623,197
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	386.73	639.06	461.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	54.3	53.4	55.0

回次	第58期 第3四半期 連結会計期間	第59期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	74.78	264.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動が大きく制限されるなか、企業収益の減少や雇用環境の悪化がみられるなど、先行き不透明な厳しい局面が続きました。足元では更なる感染拡大で緊急事態宣言に繋がる状態が継続し、海外においても感染の再拡大や景気の不透明感などの懸念もいまだ大きく残っており、依然として予断を許さない状況にあります。

ビルメンテナンス業界におきましては、安全で快適な環境維持と省エネルギーに対する顧客の関心が高まっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとした今後の景気を見極めようとする動きなどから顧客の施設維持管理コストの削減意識は依然として高く、厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、日々刻々と変化する顧客の状況に柔軟に対応するため、「高度化、多様化する顧客ニーズにマッチしたサービス品質の向上」を優先的に対処すべき課題とし、より一層顧客の視点に立った専門性の高いサービスをタイムリーに提供することに努めてまいりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比13億69百万円増加の119億92百万円となりました。これは、現金及び預金の16億46百万円の増加、受取手形及び売掛金の3億36百万円の減少が主な要因となっております。

負債は、前連結会計年度末比8億4百万円増加の55億29百万円となりました。これは、借入金(短期・長期)の7億63百万円の増加、流動負債のその他(未払金、預り金など)の2億9百万円の増加、買掛金の1億89百万円の減少が主な要因となっております。

純資産は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末比5億64百万円増加の64億62百万円となり、自己資本比率は53.4%となりました。

当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響による業務縮小などの減少要因はあったものの、大型新規物件の本格稼働による売上寄与などにより、前年同四半期連結累計期間比7億10百万円(4.1%)増加の178億82百万円となりました。

また、利益面におきましても、上記大型物件をはじめとした新規物件が利益確保に貢献し、営業利益は前年同四半期連結累計期間比1億94百万円(44.1%)増加の6億34百万円、経常利益は同3億78百万円(70.6%)増加の9億15百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は同2億39百万円(65.2%)増加の6億6百万円となりました。

当社グループは、建築物総合サービス事業を主たる事業としており、その他の事業は全体として重要性が乏しいため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,600,000
計	2,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	962,449	962,449	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	962,449	962,449		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		962,449		654,460		635,900

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 943,700	9,437	
単元未満株式	普通株式 6,149		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	962,449		
総株主の議決権		9,437	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、議決権の数に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハリマビステム	横浜市西区みなとみらい 2-2-1	12,600		12,600	1.31
計		12,600		12,600	1.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,051,067	4,697,108
受取手形及び売掛金	3,499,461	3,162,506
未成業務支出金	27,237	36,013
商品及び製品	1,921	15,075
原材料及び貯蔵品	66,699	66,915
販売用不動産	18,862	18,862
その他	187,801	208,248
貸倒引当金	257	257
流動資産合計	6,852,793	8,204,472
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	330,014	454,015
土地	569,018	708,775
その他(純額)	91,122	85,699
有形固定資産合計	990,155	1,248,489
無形固定資産		
リース資産	32,419	23,073
その他	96,800	137,224
無形固定資産合計	129,219	160,297
投資その他の資産		
投資有価証券	660,106	632,609
保険積立金	716,255	533,579
繰延税金資産	228,331	157,458
その他	1,113,911	1,125,777
貸倒引当金	67,574	70,188
投資その他の資産合計	2,651,029	2,379,236
固定資産合計	3,770,404	3,788,024
資産合計	10,623,197	11,992,496

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,119,692	929,711
短期借入金	526,200	920,600
未払法人税等	97,141	158,866
前受金	420,849	472,151
賞与引当金	229,052	152,985
受注損失引当金	20,522	8,960
その他	1,383,475	1,593,409
流動負債合計	3,796,934	4,236,685
<b>固定負債</b>		
長期借入金	387,600	756,600
リース債務	41,840	27,849
退職給付に係る負債	359,859	369,855
役員退職慰労引当金	96,777	97,148
その他	42,060	41,615
固定負債合計	928,137	1,293,068
負債合計	4,725,072	5,529,753
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	654,460	654,460
資本剰余金	635,900	635,900
利益剰余金	4,550,809	5,110,284
自己株式	21,170	21,170
株主資本合計	5,819,998	6,379,473
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	19,162	22,743
退職給付に係る調整累計額	1,387	2,074
その他の包括利益累計額合計	20,549	24,817
非支配株主持分	57,577	58,451
純資産合計	5,898,125	6,462,742
負債純資産合計	10,623,197	11,992,496



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	17,171,408	17,882,354
売上原価	15,170,477	15,670,179
売上総利益	2,000,930	2,212,175
販売費及び一般管理費		
役員報酬	127,556	136,562
給料及び賞与	582,642	592,616
賞与引当金繰入額	32,909	35,028
賃借料	183,753	179,390
その他	633,775	634,249
販売費及び一般管理費合計	1,560,638	1,577,845
営業利益	440,292	634,329
営業外収益		
受取利息	3,726	3,399
受取配当金	10,960	163,062
保険返戻金	63,861	76,363
持分法による投資利益	8,071	7,040
不動産賃貸料	24,629	27,225
その他	6,350	26,665
営業外収益合計	117,601	303,756
営業外費用		
支払利息	5,347	7,467
保険解約損	62	973
不動産賃貸費用	14,006	13,155
その他	1,767	1,115
営業外費用合計	21,183	22,712
経常利益	536,710	915,372
特別利益		
固定資産売却益	14	449
子会社株式売却益	28,306	-
関係会社出資金売却益	847	-
特別利益合計	29,168	449
特別損失		
固定資産売却損	42	-
特別損失合計	42	-
税金等調整前四半期純利益	565,836	915,822
法人税、住民税及び事業税	128,322	238,871
法人税等調整額	68,219	69,113
法人税等合計	196,541	307,985
四半期純利益	369,294	607,837
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,994	873
親会社株主に帰属する四半期純利益	367,300	606,963

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
四半期純利益	369,294	607,837
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	750	3,580
退職給付に係る調整額	817	687
持分法適用会社に対する持分相当額	1,339	-
その他の包括利益合計	229	4,268
四半期包括利益	369,523	612,105
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	367,529	611,231
非支配株主に係る四半期包括利益	1,994	873

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	61,573千円	85,286千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	23,744	25	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	23,744	25	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	23,744	25	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	23,744	25	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、建築物総合サービス事業を主たる事業としており、その他にトナー販売業を行っておりますが、当該事業に係る売上高、営業利益及び資産の金額は、それぞれ僅少でありますので、報告セグメントは建築物総合サービス事業のみとなり、その他の事業は重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	386円73銭	639円6銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	367,300	606,963
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	367,300	606,963
普通株式の期中平均株式数(株)	949,770	949,770

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【その他】

2020年11月6日開催の取締役会において、第59期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	23,744千円
1株当たりの中間配当金	25円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年12月10日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

株式会社ハリマビステム  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 川 満 美 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハリマビステムの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハリマビステム及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。